

第25回定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

業務の適正を確保するための		
体制及び当該体制の運用状況 ……		1頁
連結株主資本等変動計算書 ……		7頁
連結注記表 ……		8頁
株主資本等変動計算書 ……		15頁
個別注記表 ……		18頁

株式会社イオレ

上記事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制の運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役及び使用人がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、「コンプライアンス規程」を定め、経営理念をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とすることとする。また、社会の変化、事業活動の変化等に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保する。
 - ・ 当社は目的達成のためコンプライアンス委員会を設け、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び使用人の教育を行っていくものとする。
 - ・ 当社は、コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、社内及び社外からの当社全体のホットラインとして、経営管理部門に内部通報窓口を設け、運営・対応するとともに、社外にも内部通報窓口を設け、問題行為についての情報を迅速に把握し、その対処に努めることとする。
 - ・ 内部監査担当はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役に報告することとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 当社は、「文書管理規程」を定め、情報の保全及び管理策を継続することにより、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行うものとする。また原則として取締役の職務の執行に係る情報は経営管理部門において管理するものとする。なお、保存期間は、文書の種類、重要性に応じて、「文書管理規程」等の社内規程に規定された期間とする。
 - ・ 取締役及び監査役は、上記の文書等を何時でも閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、「リスク管理規程」を定め、代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委

員会を設置し、事業上の様々なリスクを全社及び業務単位で検討し、リスクマネジメントの推進、課題や対策を協議して、的確に管理するものとする。また、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

- ・ 当社は「個人情報保護管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「インサイダー取引等防止に関する規程」等の情報セキュリティポリシーについて適時見直しを行い、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努めるものとする。
- ・ 緊急時における危機管理体制として、代表取締役を最高責任者として、危機管理体制、緊急時対応等の全ての危機管理に係る事前準備を行っていくこととする。
- ・ 突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役を本部長とする緊急時対策本部を設置し、状況を可能な限り迅速かつ詳細に把握した上で緊急時対応方針を決定し、損害の拡大の防止、危機の収束に向けて社内外より必要なノウハウや協力を得て、継続的かつ適切、迅速な措置を実施するものとする。
- ・ コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等にかかるリスク、及び新たに生じたリスクに対処するため、規程・ガイドラインの制定と適時な見直しに努めるものとする。また、研修の実施、マニュアルの作成・配布等により、取締役、使用人の啓蒙に努めるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督するものとする。取締役会は、原則として月1回の定期で開催し、緊急議案発生場合には速やかに臨時に開催し、迅速かつ機動的な経営判断ができる体制を構築するものとする。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については「職務分掌規程」、「職務権限規程」その他社内規程において明文化するものとし、各部門長がその分掌業務の執行にあたりそれら社内規程に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得することにより効率的な業務執行を行うこととする。また必要に応じ「組織規程」に基づき経過報告を行い、完了後は完了報告を行うものとする。
- ・ 当社は、上記の業務執行状況について、内部監査担当による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図るものとする。

- ⑤ 業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、事業や機能ごとに責任を負う取締役又は執行役員を任命することで、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス委員会並びにリスクマネジメント委員会はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。
 - ・ 内部監査担当による業務監査により、当社の業務全般にわたって、業務の適正を確保するための体制が十分かつ適切に整備、運用されているかを監査し、その適正性を確保するものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役が監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に執行するための体制の確保のために、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、適任と認められる使用人を当該使用人として選出し対応するものとし、監査役は必要な事項を直接命令することができるものとする。
 - ・ 上記の使用人の独立性を確保するために、その命令に対して取締役からの指揮命令を受けないこととし、人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意が必要とする。
 - ・ 上記の使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。また、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、取締役及びその他の使用人は、監査環境の整備に協力する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令及び定款違反事項、業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会の取り組み状況、並びにリスクマネジメント委員会事務局及び内部通報窓口に対しての通報の状況を適時に報告するものとする。また、監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。
 - ・ 監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益な取扱いは、内部通報規程に準じ、これを禁止する。また、コンプライアンス委員会は、役員及び使用人に対す

る教育、研修等の機会を通じて、使用人が、人事上の不利益な取扱いを懸念して通報や報告等を思いとどまることがないよう、啓蒙に努める。

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要な会議に出席し、必要に応じて重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に報告及び説明を求めることができるものとする。
- ・ 監査役は専門的な判断を必要とする場合には、弁護士等の外部アドバイザーを任用し、専門的な立場から助言を受けることができるものとする。また、内部監査担当との連携及び会計監査人から監査計画を事前に受領し、監査重点項目等について説明を受け、定期的に意見交換を行うことができるものとする。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役及び内部監査担当等と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高める。
- ・ 監査役は専門的な判断を必要とする場合には、外部専門家の助言を受けることができるものとする。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ・ 当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- ・ 当社は、適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等を定めるとともに、財務報告に関わる内部統制の体制整理と有効性向上を図る。

⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消するものとする。
- ・当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始するものとする。
- ・経営管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行うものとする。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っていくものとする。
- ・反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、所轄警察署、顧問法律事務所、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社では、常勤役員で構成されるコンプライアンス委員会を当事業年度におきましては4回開催し、全社的に取り組まれるコンプライアンス研修や教育を検討してまいりました。

また、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて社内研修での教育及び全社会議を通じての集合研修や教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

さらに、内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

- ③ リスク管理体制
- リスクマネジメント委員会を当事業年度におきましては12回開催し、各部門から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努め、当該管理状況について報告いたしました。
- ④ 内部監査
- 内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。
- ⑤ 監査役監査
- 監査役監査が実効的に行われることを確保するために、毎月監査役会を開催している他、内部監査担当との情報交換、会計監査人と内部監査担当との三様監査ミーティングを行っております。
- ⑥ 反社会勢力との取引排除
- 当社では、基本方針に従い、取引開始前に取引相手の反社会性を検証することを徹底し、また、継続して取引を行っている取引相手に関しても、定期的に検証する事を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	915,331	856,958	△1,465,720	△245	306,323
当連結会計年度変動額					
新株の発行	1,847,621	1,847,621			3,695,242
親会社株主に帰属する当期純損失			△528,205		△528,205
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	1,847,621	1,847,621	△528,205	－	3,167,037
当連結会計年度末残高	2,762,952	2,704,579	△1,993,925	△245	3,473,360

	その他の包括利益累 計額		新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	－	－	4,200	－	310,524
当連結会計年度変動額					
新株の発行					3,695,242
親会社株主に帰属する当期純損失					△528,205
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	13,548	13,548	5,359	2,047	20,955
当連結会計年度変動額合計	13,548	13,548	5,359	2,047	3,187,992
当連結会計年度末残高	13,548	13,548	9,560	2,047	3,498,517

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項
- 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数

3社
- ・主要な連結子会社の名称

Neo Crypto Bank合同会社
NCBC-G1合同会社
Neo Crypto Bank合同会社を営業者とする匿名組合
- (2) 持分法の適用に関する事項
- 該当事項はありません。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
- 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、新たに設立したNeo Crypto Bank合同会社、NCBC-G1合同会社、Neo Crypto Bank合同会社を営業者とする匿名組合を連結の範囲に含めております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 暗号資産

活発な市場が存在するもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した

	建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
	建物及び構築物 8年～18年
	工具、器具及び備品 2～8年
ロ. 無形固定資産	
・ 自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③ 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- 主な履行義務の内容及び収益に関する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

投資有価証券(非上場株式)の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式等）1,355,811千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、また実績が取得時点の事業計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められる場合には、減損処理を実施する方針です。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資時における超過収益力が決算日に存続しているかを検討する際には、過去の実績や入手した投資先の事業計画等を総合的に勘案しております。当該検討には、見積りの要素が含まれており、事業計画上の売上高の基礎となる部分には投資先企業が参入している市場等の成長率、また事業計画に含まれる営業利益や利益水準及び当社グループの投資の回収計画の実現可能性を主要な仮定としております。

② 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において、投資先の業績が事業計画を下回る場合には、減損処理を行う可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,744千円

有形固定資産の減損損失累計額 4,354千円

(2) 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	40,000 //
差引額	160,000千円

なお、金融機関との当座貸越契約（未実行残高160,000千円）に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、100,000千円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 41,023,920株 |
|------|-------------|
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- 該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数に関する事項
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,184,000株 |
|------|-------------|

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ① 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、資金調達については、自己資金からの充当及び銀行等金融機関からの借入れ及び社債の発行による方針であります。一時的な余資の運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定して運用を行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
- 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、与信管理規程に従って取引を行うとともに、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権について個別に把握及び対応を行う体制とすることにより、当該リスクを管理しております。
- 敷金は本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、当社グループは、定期的に差入先の状況等の確認を行うことにより、当該リスクを管理しております。
- 営業債務である買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、また、預り金についてもほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。投資有価証券については定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
- 2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,355,811千円）は、次表に含めておりませ

ん。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	(100,010千円)	(100,010千円)	－

(注) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払法人税等、短期借入金、一年内返済予定長期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

・時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	－	100,010千円	－	100,010千円

(注) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く。）の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	コミュニケーション データ事業	HRデータ事業	AIデータセンター 事業	暗号資産関連 事業
外部顧客への 売上高	654,743	2,756,186	10,120,000	45,572
	旅行事業	ペット事業	その他	合計
外部顧客への 売上高	220,232	56,764	306,339	14,159,835

(注) 『コミュニケーションデータ事業』は『らくらく連絡網』、『pinpoint』及び『他媒体広告』で構成されております。

『HRデータ事業』は『求人検索エンジン』、『ジョブオレ』及び『HR Ads Platform』で構成されております。

『旅行事業』は、『ポケカル』であります。

『ペット事業』は、『休日いぬ部』、『休日グランピング部』で構成されております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

『らくらく連絡網』については、顧客からの依頼に基づいて広告を自社メディアに出稿することが主な履行義務であります。自社メディアに出稿がなされた段階で収益を認識しております。

『pinpoint』、『求人検索エンジン』及び『HR Ads Platform』については、顧客からの依頼に基づいて広告をメディアに出稿することが主な履行義務であります。

インプレッション型課金の場合はユーザーに広告が表示した時点、成果報酬型課金の場合はユーザーが広告をクリックし、顧客と合意した成果が得られた時点等で収益を認識しております。

『ジョブオレ』及び『らくらく連絡網』の一部サービスについては、システム提供が主な履行義務であります。当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

『AIデータセンター事業』では、推論用GPUサーバーの販売を行っております。推論用GPUサーバーの販売については、顧客へ引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。

『暗号資産関連事業』では、BTCを中心とした暗号資産の調達・保有・運用を行っております。運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	501,972千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	490,827
契約負債（期首残高）	55,687
契約負債（期末残高）	3,307,009

顧客との契約から生じた債権は、売掛金に関するものであります。
契約負債は、主に、顧客からの依頼に基づいた広告出稿及びGPUサーバーの販売に際して受け取った翌期分の前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。
当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、50,624千円であります。
当連結会計年度において、GPUサーバーの販売を開始し、取引が増加したことにより契約負債は上表のとおり増加しております。

②残存履行義務に配分した取引価格
当初の予想契約期間が1年以内の契約及び当社が請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については実務上の簡便法を適用し、注記を省略しております。
当社において、当初の予想契約期間が1年を超える取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

85円10銭
- (2) 1株当たり当期純損失

△15円34銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本	
	資本金	資本剰余金

		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	915,331	856,958	856,958
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	1,847,621	1,847,621	1,847,621
当 期 純 損 失			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－
当 期 変 動 額 合 計	1,847,621	1,847,621	1,847,621
当 期 末 残 高	2,762,952	2,704,579	2,704,579

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	△1,465,720	△1,465,720	△245	306,323
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				3,695,242
当 期 純 損 失	△529,575	△529,575		△529,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当 期 変 動 額 合 計	△529,575	△529,575	－	3,165,666
当 期 末 残 高	△1,995,296	△1,995,296	△245	3,471,990

	評価・換算差額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他評価差額金 合計		
当 期 首 残 高	－	－	4,200	310,524
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				3,695,242
当 期 純 損 失				△529,575
株主資本以外の項目の当 期 変 動 額（純 額）	13,548	13,548	5,360	18,908
当 期 変 動 額 合 計	13,548	13,548	5,360	3,184,574
当 期 末 残 高	13,548	13,548	9,560	3,495,099

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②. 暗号資産

活発な市場が存在するもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備：8～18年

工具器具備品：2～8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び収益に関する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（投資その他の資産の表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記しておりました「敷金」「差入保証金」「破産更生債権等」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（営業外費用の表示方法の変更）

前事業年度において、独立掲記しておりました「支払利息」「支払手数料」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております

3. 会計上の見積りに関する注記

連結注記表「4.会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額
- | | |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,744千円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額 | 4,354千円 |

- (2) 財務制限条項
- 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円
借入実行残高	40,000 //
差引額	160,000千円

なお、金融機関との当座貸越契約（未実行残高160,000千円）に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、100,000千円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
- | | |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 729千円 |
|--------|-------|

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------|-----------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 257,401千円 |
|-----------------|-----------|

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度の末日における当社が発行している自己株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 47,450株 |
|------|---------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

貸倒引当金超過額	2,328千円
減損損失	103,275千円
譲渡制限付株式報酬	3,663千円
投資有価証券評価損	15,685千円
税務上の繰越欠損金	377,745千円
その他	13,941千円
繰延税金資産小計	516,639千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△377,745千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△138,894千円
評価性引当額	△516,639千円
繰延税金資産合計	－
投資有価証券	6,236千円
繰延税金負債合計	6,236千円
繰延税金資産の純額	△6,236千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	Neo Crypto Bank合同会社を営業者とする匿名組合	所有 直接99%	匿名組合 出資	匿名組合出資 の引受※	817,079	関係会社 出資金	559,677
				匿名組合分配 損失	257,401	—	—

※当社が行った子会社に対する匿名組合出資であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 自己の計算に おいて所有し ている会社	デジタルダイナ ミック株式会社 (注) 3	—	役員の 兼任	仕入高	6,646,600	前渡金	2,669,040
				販売手数料の支払	3,169,800	未払金	64,625

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 3.当該会社は、当社取締役渡邊孝之が代表を務めるダイナミックソリューショングループ株式会社が、議決権の過半数を所有している会社であります。

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略し

ております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	85円6銭
(2) 1 株当たり当期純損失	△15円38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。